大規模小売店舗立地法(以下「法」という。) 附則第5条第1項の規定により、大規模 小売店舗の変更の届出がありましたので、法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当 該届出の概要を公告するとともに、その届出を縦覧に供します。

なお、この公告に関し、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は、法第8条第2項に基づき、この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成25年11月20日

京都市長 門 川 大 作

1 届出者の氏名及び住所

株式会社朝日新聞社

代表取締役 木村 伊量

大阪市北区中之島二丁目3番18号

2 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 京都朝日会館 京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町427

(2) 変更事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗にお	マルコ株式会社	開店時刻 9時
いて小売業を行う者	代表取締役 池田 豊治	閉店時刻 21時
の開店時刻及び閉店	開店時刻 13時(ただし土曜	
時刻	日,日曜日及び祝日	

は10時)

閉店時刻 20時(ただし土曜

日, 日曜日及び祝日

は18時)

株式会社ジュンク堂書店

代表取締役 工藤 恭孝

開店時刻 10時

閉店時刻 20時

柳澄子

開店時刻 10時

閉店時刻 19時

佐久間 勝彦

開店時刻 11時

閉店時刻 19時

京都医療生活協同組合

理事長 山田 亮三

開店時刻 10時

閉店時刻 19時(ただし,土

曜日は18時,日曜

日及び祝日は17時

30分)

未定

開店時刻 10時

閉店時刻 20時

大規模小売店舗にお	株式会社ファミリーマート	変更なし	
いて小売業を行う者	代表取締役 上田 準二		
の開店時刻及び閉店	開店時刻 0時		
時刻	閉店時刻 24時		
駐輪場の位置及び収	位置一	位置	届出書添付図面記載
容台数	収容台数 0台		のとおり
		収容台数	67台

(添付図面は省略)

(3) 変更年月日

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

平成26年1月1日

駐輪場の位置及び収容台数

平成26年7月1日

3 届出年月日

平成25年10月31日

4 縦覧場所,期間及び時間

(1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市産業観光局商工部商業振興課

(2)期間

平成25年11月20日(水)から平成26年3月20日(木)まで(京都市の休日を定める条例に規定する京都市の休日を除く。)

(3) 時間

午前9時から正午まで 午後1時から午後5時まで

5 意見書の提出先及び提出期限

(1) 提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市産業観光局商工部商業振興課

(2) 提出期限

平成26年3月20日(木)

(産業観光局商工部商業振興課)